

# 高浜市第4次地域福祉計画策定業務委託

## 仕様書

### 1 業務名

高浜市第4次地域福祉計画策定業務委託

### 2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

### 3 目的

本業務は、社会福祉法に基づき「高浜市第4次地域福祉計画」を策定するにあたり、現計画のこれまでの取り組み等の検証を行うとともに、地域福祉の推進に関する新たな課題や住民ニーズを把握し、本市総合計画及び他の福祉分野における分野別計画との整合性を図りながら策定作業を進めるため、専門的スキル・知見による策定支援を得ることを目的として業務を委託するものとする。

なお、本計画は、市の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」とを一体的に策定する計画とする。

### 4 計画期間

「高浜市第4次地域福祉計画」の計画期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間とする。

### 5 業務内容

#### (1) 現状及び課題の把握（既存調査等の再分析を含む）

- ① 国勢調査等の既存データ、障がい者・高齢者・児童等の現状、地域福祉活動の状況、福祉サービスの状況、市の福祉関連の進捗状況からニーズ・課題の把握を行う。
- ② 市民意識調査、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のための市民アンケート、障がい者福祉計画のための障がい者福祉に関するアンケート、子ども・子育て支援事業計画のための子育てに関するアンケート、自殺対策計画のためのこころの健康に関する市民意識調査の結果を地域福祉の視点で再分析し、課題等の把握を行う。
- ③ 高浜市未来を描く市民会議の結果を地域福祉の視点で再分析し、課題等の把握を行う。

- ④ 高浜市第1次地域福祉計画から高浜市第3次地域福祉計画策定時に聴取した市民意見を拾い直し、再分析を行う。
- ⑤ 高浜市第3次地域福祉計画の評価を行う。
- (2) 高浜市地域福祉計画策定委員会及び庁内ワーキンググループ会議の運営支援  
高浜市地域福祉計画策定委員会及び庁内ワーキンググループ会議における資料・会議録作成等の運営支援を行う。
  - ① 開催予定（高浜市地域福祉計画策定委員会：4回程度、庁内ワーキンググループ会議5回～10回程度）
  - ② 資料作成
  - ③ 会議への出席（助言・提言等を含む）
  - ④ 会議録作成
  - ⑤ 高浜市第4次地域福祉計画への意見の反映※第7次高浜市総合計画の策定に係る「高浜市の未来を描く市民会議」の福祉部門からの意見・提案を反映させることを想定しているため、当該会議への参加等を求める場合がある。
- (3) 関係機関等ヒアリングの実施支援  
地域福祉関係団体等に、地域福祉に関する現行施策の状況や問題点、今後の施策方針等を把握するため、ヒアリング調査を行い、調査結果を整理分析する。
  - ① ヒアリングシートの作成
  - ② 資料作成
  - ③ 会議への出席（助言・提言等を含む）
  - ④ 会議録作成
  - ⑤ 高浜市第4次地域福祉計画への意見の反映
- (4) 高浜市第4次地域福祉計画策定支援
  - ① (1)、(2)、(3)で実施した現状及び課題の把握、関連する既存のアンケート調査結果、策定委員会及びワーキンググループ、関係機関等ヒアリングの結果等を踏まえ、高浜市第4次地域福祉計画案を作成する。
  - ② パブリックコメントの実施支援  
高浜市第4次地域福祉計画のパブリックコメントの実施のために必要な資料の提供及びデータの提供等支援を行うとともに、その対応策についても検討する。
- (5) 打ち合わせ  
計画の進行は十分に事務局と調整を図りながら行うものとするため、打ち合わ

せ時における主たる担当者の来庁を見込むこと。また、学識経験者との打ち合わせには同席すること。

(6) 高浜市第4次地域福祉計画書及び概要版の作成

高浜市第4次地域福祉計画書及び概要版の作成にあたって、レイアウトの提案、図表、イラスト、概念図、写真等を盛り込んで編集し、市職員だけでなく市民にも分かりやすく活用してもらえるような構成・表現・デザインとすること。

① 計画書の印刷・製本

A4版 表紙4色・本文1色 100項程度 300部

上記電子データ一式

② 概要版の作成、印刷・製本

A4版 4色 8項程度 300部

オリジナルイラスト：8点（うち1点は計画書本冊の表紙として使用します。）

上記電子データ一式

6 守秘義務

受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密は、第三者に漏らしてはならない。

7 その他

本仕様書に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。

以上